

2021年度（令和3年度）

福山市教育委員会会議録（第11回）

【1月21日（金）開催】

福山市教育委員会

# 福山市教育委員会会議録（第11回）

1 招集年月日 2022年（令和4年）1月21日（金）  
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
出 席	2	菅 田 章 代
出 席	3	金 仁 洙
出 席	4	横 藤 田 晋
出 席	5	小 丸 輝 子

4 会議に出席した事務局職員

教育次長	佐 藤 元 彦
管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	井 上 博 貴
教育総務課長	久 保 正 敬
学校再編推進室長	來 山 浩一郎
学校再編推進室主幹	井 上 誠 之
中央図書館長	新 延 智 子
学事課長	亀 山 貴 治
学びづくり課長	本 宮 政 尚
文化振興課主幹	内 田 実
保育指導課長	藤 原 里 美
人権・生涯学習課長	高 橋 雅 和

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須 藤 誠
教育総務課職員	中 村 千 咲
教育総務課職員	杉 野 純 一

【開会時刻 午後2時00分】

- 三好教育長 | それでは、ただいまから、2021年度（令和3年度）第11回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- | 本日の議案ですが、議第62号は議会提出案件のため、協議事項は意思決定過程の案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 | （異議なし）
- 三好教育長 | 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。  
ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。  
2021年12月22日開催の第10回の教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 | （異議なし）
- 三好教育長 | 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。  
次に、日程第2 教育長の報告についてです。  
資料の1ページをお願いいたします。現在、コロナの感染が拡大している状況で、市役所の中で執務をしている時間が多くなっています。その中で、5日・6日、小中学校の校長研修において、リアル&デジタルについて話をしました。学習端末を上手に先生も子どもたちも使えるようになったこと、どこでどう使うか、リアルとデジタルのバランス、組み合わせを考えながら、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと話をしました。また、コロナの感染防止の徹底についてをお願いを併せてしました。  
12日、第1回開校準備委員会を開くことができ、挨拶をさせていただきました。開校に向けて判断いただいたこと、これまでの取り組み、御理解に感謝を申し上げます。それから、開校に向けて1つのお願いということで、最良が必ずしも最適ではない。何を準備するのか、子どもたちが自分たちで考えて作っていく部分と環境として準備する部分を、中で議論してほしいとお願いしました。内容については、この後、学校再編推進室長から報告させていただきます。また、感染拡大状況にあります。4月の学校再編により、新しい学校の開校に向けて、現在の状況を直接校長と話をするため、18日・19日、常石、千年、広瀬の学校訪問をしています。  
以上です。  
続いて、事務局から報告をお願いします。
- 來山学校再編推進室長 | 2ページをお願いいたします。  
1 学校再編に伴う開校準備委員会の設置について、御説明いたします。山野・広瀬・加茂小学校及び山野・広瀬・加茂中学校をそれぞれ再編し、2023年4月に新たな学校を設置するに当たり、開校に向けて必要な事項を協議するため、1月12日に開校準備委員会を設置いたしました。委員会では、校名、校歌、校章、通学、服装、PTA、地域連携などについて協議いたします。委員会の構成については、再編対象校の保護者及び地域住民の代表、校長、教育委員会事務局管理部長の25人です。第

1回の委員会では、委員長及び副委員長の選出、協議スケジュールの確認、校名・校歌・校章について協議いたしました。校名の協議については、各団体から意見を言っていただき、山野・広瀬の各団体から、「現行の校名で異論はない」との意見が出され、全会一致で「加茂小学校」「加茂中学校」を採用することが決定いたしました。校章・校歌の協議についても同様に、全会一致で、現在の加茂小学校・加茂中学校の校歌・校章を採用することが決定いたしました。校名・校歌・校章については、今後、教育委員会会議で議決を経る手続きを行ってまいります。なお、参考として、開校までの主な取組をお示ししています。今年度は、開校準備委員会の開催・協議、児童生徒の交流事業の実施、教育課程の編成・学校運営に係る協議、備品等整備、校舎等改修工事、来年度は、これらに加え、学校説明会を行ってまいります。

以上です。

本宮学びづくり  
課長

2021年度（令和3年度）広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査について、報告いたします。今年度より調査の趣旨が変更となっています。まず、変更の経緯について説明いたします。

資料の4ページの備考を御覧ください。県は2019年（平成31年）3月に「第2期広島県スポーツ推進計画」において、政策目標として「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」、成果指標として「20歳以上の県民のスポーツ実施率」を示しました。それを受け、県教育委員会は、児童生徒の生涯にわたる運動習慣の確立に向け、体力向上の施策を見直し、体力・運動能力、運動習慣等調査の対象を小中学校全児童生徒から義務教育学校を含む小学校5年生及び中学校2年生段階の児童生徒に変更しました。また、指標を「体力合計点において全国トップ」から、「運動やスポーツが『嫌い』『やや嫌い』と感じている児童生徒の割合の減少」へと変更しました。

資料の3ページを御覧ください。それでは、順に説明していきます。対象は、義務教育学校を含む小学校5年生及び中学校2年生です。実施期間は、昨年4月から7月までです。種目は小学校5年生が8種目、中学校2年生が9種目で、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げが小中共通の種目であり、中学校のみ持久走が加わります。結果についてです。県平均以上の種目は、小学校5年生の男子が8種目中7種目、女子が8種目中7種目です。中学校2年生の男子が9種目中4種目、女子が9種目中5種目です。5年間の県平均以上の種目数の推移をみると、小学校は一昨年度より増加しており、中学校は減少しております。国は、「全国の小・中学生の体力合計点が、一昨年度と比べ、低下した」としております。福山市はいくつかの種目で、県平均を上回っていますが、全国と同様に体力合計点が一昨年度と比べ、低下しました。県も同様です。

4ページを御覧ください。今後の取組としては、各学校が、自校の調査結果及び児童生徒質問紙の回答を基に、「子どもが主体となった体力向上計画」を作成し、コロナの感染拡大防止に努めつつ、体力の向上に取り組めます。取組の具体として、「課題のある種目において、体力を高める運動を体育の授業や準備運動、家庭学習に取り入れるなど、継続的に取り組めるようにする。」「体育の授業において、児童生徒が自己目標を立て、達成するための運動を自分で考えて実践したり、学習端末の動画機能を活用してフォームの改善点を話し合ったりするなど、主体的に記録等の向上に取り組めるようにする。」「体育的行事や休憩時間の外遊びなど、コロナ禍においてもできることを児童生徒と教職員が一緒に考えて実施し、運動の楽しさを感じられる」ようにします。これらの取組を通して、生涯にわた

って心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成をめざします。

以上です。

三好教育長

報告事項について、何か御意見、御質問はありませんか。

金委員

運動能力調査の件ですが、評価について、毎回指摘していると思います。県平均より上回っている項目数が小学校は7項目、中学校で4項目、5項目、去年より今年は落ちている。それは、いきなりはいかないと思うんですね。

県の平均は、福山市の4千人を含んでいますよね。本来ならば、県全体で2万5千人くらいから福山市の公立小中の4千人を除いた2万1千人を母数とした平均値と4千人の平均値を比べ、平均だけではダメだと思えます。エクセルでやっていると思いますが、標準偏差を出して、要するに、統計学的な有意差の有無を調べないと本来的にはいけないのではないかと思います。単に項目が良かった、悪かったでは十分ではないように思えます。例えば中学校2年生の50m走が7.91と7.94で0.03秒の違い、女子前屈が46.99と46.95で0.04センチの差は本当に有意差があるのかどうか。分散、広がりはどちらも正規分布でしょうが、広げれば出ない場合もあります。

県と調整して、一回くらい、統計学的手法で、有意差があるのかどうか見る必要があると思います。例えば持久走など、どうやって高められるかを検討し、それが結果的に20歳以上になってもスポーツを実施していくという目標を達成するようにすべきではないかと思います。いつも、評価の仕方に問題があるのではないかと考えています。

本宮学びづくり課長

御意見ありがとうございます。統計学上の見方として、御示唆いただいた点については、検討させていただきます。県平均を上回った、下回ったという見方についてですが、おっしゃるとおり、県平均を上回ったから良かった、下回ったから良くないというだけの見方ではなく、このたび第三次教育振興基本計画にも示しましたが、体を動かすこと、運動に取り組むことを楽しむ、好きだ、といった子どもたちの運動に取り組む心情の部分についても大切にしていきます。

ただ、体力調査の項目だけをあげるということではなく、体力が運動やスポーツの土台になっていること、さらには、子どもたちが体を動かすことの楽しさを味わいながら、生涯運動に親しんでいく資質能力を目的とした体力向上の計画、調査であること。このことを大切にしながら、今後の調査に活かしていきたいと思えます。

金委員

ひとつの指標としては良いと思いますが、一度、全体的なものをきちんと出してみたらいいと思います。母数が多いのでおそらく差が出ると思うんですが。

井上学校教育部長

先ほど御指摘いただきました有意差については、チャレンジしましたが、難しい状況があり、今回はそのまま出させていただきました。例えば、別表5ページの小学校5年生の男子を見ていただきますと、記録をそのまま書いていますが、一番右に体力合計点というのがあります。体力合計点というのは、種目別に記録によって10点満点にした合計点になります。男子50m走でしたら、8秒9～9秒3が8点、9秒4～9秒9が7点というように少し幅をもって点数をつけるようになっています。点数にすると、今回5年生の場合、市の9秒24は8点、県の9秒39は7点となり

ます。記録が落ちても点数として変わらない場合もあります。点数の記録の幅が先ほど御指摘いただいた有意差につながるのではないかと思いますので、そこにも着目して分析をしていきたいと考えています。

三好教育長

他にいかがですか。

横藤田委員

今の説明でよくわかりました。結果的に、中学生は男子・女子とも県平均より下回っているということで、小学校は上がっているのに、中学校は下がっている点について、思い当たる原因はありますか。

本宮学びづくり課長

今後の取組として、各学校で子どもが主体となった体力向上計画を立てています。その中で、各学校が課題と考えている点として、コロナによって、「家の中で過ごす時間が増えた」、「体育の授業は行っているが、外での活動が減ってきている」、「授業においても制限があるため、運動量が減少している」といったことを課題としている学校がありました。

横藤田委員

では、原因として考えられるのはそこではないかということですね。

本宮学びづくり課長

はい。

三好教育長

他にいかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、次に、日程第3 議第61号 2023年度(令和5年度)福山市立福山高等学校の入学選抜の基本方針についてを議題とします。説明をお願いします。

本宮学びづくり課長

資料の7ページを御覧ください。

議第61号 2023年度(令和5年度)福山市立福山高等学校入学選抜の基本方針についてです。はじめに、広島県全体の公立高等学校入学選抜制度について説明します。

パンフレットを御覧ください。このパンフレットは県教育委員会が令和2年度4月に作成し、当時の公立中学校1年生全員に配付しているものです。県教育委員会で進めている「学びの変革」や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、2023年度(令和5年度)から公立高等学校の入学選抜制度が変わります。それを受け、作成・配付されたものがこのパンフレットです。開いていただき、左のページを御覧ください。「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」と設定しました。「自己を認識する力」とは、自分は何が好きなのか、自分はどういう人間なのかなど、自分自身のことを理解することができる力。「自分の人生を選択する力」とは、自分の夢や目標、自分がやりたいことなどについて、自分で考え、選択し、自分の意思で決めることができる力。「表現する力」とは、自分自身のことや自分の意見などを、相手に理解してもらえるように、相手や場面に応じて、言葉の使い方や表現の仕方などを工夫しながら伝えることができる力です。

右のページを御覧ください。新しい入学選抜制度のポイントは4点あります。1点目は主体的に志望校を選択することができます。全ての高等学校において、教育目標や育てたい生徒像、入学受入方針、入学選抜の実施内容などを事前に公表し、生徒が主体的に学校選択できるようにし

ます。2点目は調査書を簡素化します。中学校長が調査書に記載する内容を、志望校、氏名、性別、学習の記録のみとし、これまでであった行動の記録や特別活動の記録、欠席日数などの項目を無くしています。生徒がこれまで積み重ねてきたことを行動の記録等に、全て表現することはなかなか困難です。そこで、教師が表現するのではなく、生徒自ら自己表現でアピールしていくこととしています。自己表現については、後ほど説明します。3点目は入学者選抜に係る期間を短縮します。受検期間を短縮することで、各中学校・高等学校において、授業や学校行事の時間を増やすなどし、友だちとの関わりや自分自身と向き合う時間を大切にしていきます。4点目は受検者全員に「自己表現」を実施します。これは礼儀作法や話し方のテクニックをみるものではなく、義務教育9年間を過ごしてきた生徒が自分の選んだ言葉や方法で、自分自身のことを表現するものです。さらにパンフレットの見開きには、「入学者選抜の内容」と「選抜の方法」について詳しく説明しています。

別添で用意しています資料の「県立高等学校入学者選抜の基本方針」を御覧ください。これは、昨年12月に、県教育委員会が策定したものです。この方針を受けて、「福山高等学校入学者選抜の基本方針」を策定しています。

資料8ページを御覧ください。福山市立福山高等学校の入学者選抜は、併設型中高一貫教育の特色に配慮して、次によりその教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとします。1 一次選抜を次により実施します。(1) 選抜の方法、ア 学力検査、(ア) 原則として、自校が作成した検査問題により学力検査を実施します。a 実施教科は、国語、数学及び外国語(英語)の3教科とします。b 実施時間は、福山高等学校長が決定します。c 配点は、福山高等学校長が決定します。d 検査問題は、福山市教育委員会と協議の上、福山高等学校長が作成します。e 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とします。(イ) 福山高等学校長は、社会及び理科の一般学力検査を加えて実施することができます。イ 調査書についてです。(ア) 学習の記録の評定及び合計評点、a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定します。b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍します。c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とします。(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用します。特記事項は、特別支援学級等に在籍する生徒で、評定を記述形式で記入している場合に使用します。ウ 自己表現についてです。(ア) 自己表現カードを活用し、個人ごとの面談形式で実施します。(イ) 自己表現カードの形式は、県教育委員会が作成したものを使用します。(ウ) 実施時間は、1人当たり10分以内とします。(エ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とします。なお、福山高等学校長は、2～3人の範囲内で検査官の人数を定めます。エ 学校独自検査。福山高等学校長は、面接、作文、小論文及び実施検査等を実施することができます。

次のページを御覧ください。(2) 合格者の決定についてです。先ほど見ていただきましたパンフレットを開いてください。左から2ページ目の下、「一次選抜の流れ」のフロー図を御覧ください。合格者の決定は、特色枠及び一般枠による選抜を実施する場合と、一般枠による選抜のみ実施する場合の2通りあります。特色枠及び一般枠による選抜を実施する場合は、まず、全受検者を、特色枠による選抜により合格者を決定します。次に、特色枠による選抜で合格者とならなかった全ての受検者を、一般枠に

よる選抜により合格者を決定します。一般枠による選抜のみ実施する場合は、フロー図のとおりです。

基本方針の資料に戻ります。9ページです。ア 特色枠による選抜。入学定員の50%以内において、次のとおり、合格者を決定します。

(ア) 学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。(イ) 学力検査及び調査書について、特定の教科のみを活用することができる。また、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。イ 一般枠による選抜。学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重は6:2:2とし、学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定します。なお、学力検査について、福山高等学校長は、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができます。ウ 特色枠による選抜を実施した場合は、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定します。エ 学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定します。2 二次選抜についてです。一次選抜の結果、合格者の数が入学定員に満たない場合、実施します。選抜の方法は「調査書」「自己表現」を基に行います。詳細については、方針の通りで、一次選抜と同様の扱いとなっています。この基本方針の審議をいただいた後、校長と教育委員会が協議し、「入学者選抜実施内容シート」を作成していくこととなります。県内の全公立高等学校が作成したこのシートは3月末に公表される予定です。

以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

金委員

これは、来年の2月、3月の試験のことですよね。今回初めて出た、特色枠について、市立高校においては無いですね。普通科だけです。これはどのように考えるのか。今後、変えていくということですか。県はそう言っていますが、実際に福山市立高校もこれに沿って、特色枠をつくるのか。

それと、「学校独自検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する」と書いてありますが、学校独自検査、面接、実技、小論文は何点にするのですか。6:2:2に分けて100点満点にするわけですが、それに加えて学校独自検査はどうするのか全く見えない。これは適当にしてはいけない話だと思います。ここに数値を書かないとまずいのではないですか。6:2:2で100をとって、プラスにするのかなど、見えてきていない。このあたりを教えてもらえますか。

本宮学びづくり課長

今回説明させていただきましたのは基本方針になります。こちらが決まった後に、市立高校と教育委員会が、特色枠を設けるかどうか、一般枠だけで行くか、先ほど言っていた学校独自の検査を実施するか、実施する場合はどのような比重にするかなどを検討し、実施要項という形で提示していく流れになります。

金委員

決定に関しては、校長と教育委員会がともに協議して決めていくということでしょうか。すべてが校長権限になってますが、そこらはどうされるんですか。

本宮学びづくり課長  
金委員

教育委員会と学校長で協議して決定してまいります。

素直に考えれば、今回、迫田監督が来られるという中で、スポーツの特



	<p>色枠をつくるのかどうなのか。49%まで入れることができると。募集人員88名の半分近くが特色枠で入ることが可能という制度になっていて、どういう特色枠をつくるかによって、学校の性格がガラッと変わりますから、慎重に協議をしたほうがいいと思います。</p>
井上学校教育 部長	<p>県教育委員会のパンフレットを開いていただきたいのですが、学びづくり課長が説明しましたように、本日、基本方針を承認いただき、決定した後、学校と協議しながら、一番左にあります入学者選抜実施内容シートを作成していくこととなります。この項目を見ていただきますと、教育目標、育てたい生徒像がありまして、その下に区分として一般枠・特色枠、実施教科、その配点、また、調査書の比重、そういったものを細かく設定していった上で、受検する子どもたちに提示をしていくという形になります。</p> <p>ただし、真ん中になりますが、今回の特色枠と一般枠では、全員同じ試験を受けます。生徒によって、自分は特色枠で受ける、一般枠で受けるという選択はできません。全員同じ試験を受けた上で、まず特色枠の配点で合格者を決定します。そして、一般枠の配点基準をもとに残りの合格者を決めていくという形になります。特色枠だけの実技や教科はありません。全員が同じ試験を受けます。ただ、特色枠の場合、例えば、英語の配点・比重を2倍にするとか、他の教科の比重を変えていくという形になっています。非常にややこしい制度ですが、全員同じ試験を受ける、特色枠・一般枠のどちらを受けないということを生徒は選べないということになっています。</p>
金委員	<p>それはわかりました。学校独自検査をやるときも、一般枠と特色枠も同じように行くと。全く変わらないですね。今は、理科と社会に重きを置いているようですが、それを特色枠と一般枠とで変えることはないということですね。</p>
井上学校教育 部長	<p>比率は特色枠と一般枠で変わる可能性はあります。例えば、今回の要項では、国語・数学・外国語の3教科、理科と社会については高等学校長が実施することもできるということですが、国語・数学・外国語の3教科で受検を行った場合、全員、国語・数学・外国語の受検は受けます。しかし、特色枠を例えば30%取るということになると、30%は最初に外国語の点数だけ2倍して比重をとって、そこで合格者を上から30%取って合格者を決めていく。残りの70%は同じ配点で決めていきます。</p>
金委員	<p>だから、結局は、特色枠と一般枠は必ずしも一緒の試験ではないということですね。</p>
井上学校教育 部長	<p>実施するものは同じものです。</p>
金委員	<p>国語・数学・外国語の基本3科目に、特色枠と一般枠で追加するとしても同じように追加し、全く変わらないということですか。</p>
井上学校教育 部長	<p>試験自体は全く変わりません。</p>
横藤田委員	<p>試験問題は変わらないが、配点は変わるということですね。配点が変わるなら同じ試験と言えるんでしょうか。</p>

井上学校教育 部長	例えば、留学や海外との交流を特色としている学校において、外国語の点数を少し多めの比重で取るといったことが、各学校でできるようになっています。
横藤田委員	福山市立高校としては、どういう方針で配点を決めるかというのは校長に委ねられているということですね。
井上学校教育 部長	本日基本方針を承認いただき、それを受けた上で、パンフレットにありますが入学者選抜実施内容シートを教育委員会と協議しながら作成していくこととなります。
横藤田委員	11月でしたか、市立の校長が教育委員会に来られて、今後入試制度が変わることはないと言われたと思います。この場ではなく、控室でしたか。保護者にも、迫田監督の件で誤解などが生じたということで、文書も配るし、説明会もされると聞きました。今回の件は、あくまで、県の方針として変えていくものであり、迫田監督の件とはリンクをしないということなんですかね。
井上学校教育 部長	これまで福山高等学校は大学進学等で実績を残してきております。迫田監督を招聘するにあたって、今後もそういった学力をしっかりとつけた上で子どもたちの進路を保証していくという方針に変更はありません。これは福山高校が今後も引き続きめざしていくところです。そういった説明を保護者の方にもさせていただいております。さきほど委員がおっしゃられました、たとえば、迫田監督を招聘することによる特色枠などについては、これから学校と協議していくこととなりますが、学校が取り組んでいく進路の保証、大学進学というところを中心に据えた方針に変更はありません。
横藤田委員	つい先日、福山高校のPTAの役員の方と面談する機会があり、今回の件について、動揺があったということを知っています。それに対処するよう、教育委員会からの要請もあり、校長先生が対応され、教育委員会からお越しになったと聞いていますが、それでもなお、細かい部分で保護者が不安に思っていることはあるようです。一度、保護者会と話せる機会を教育委員会が持てればいいのか、それは校長側の仕事なのでしょうが、どうもうまくいっていないような話を聞きました。
井上学校教育 部長	そういった御意見も踏まえまして、学校と協議しながら、現在新しくビジョンVを作成しています。そういったものも、学校と連携して保護者の皆様に説明していけるよう、取り組んでまいります。
三好教育長	他にいかがでしょうか。
金委員	質問ではないですが、私が今まで間違っって質問していた、受検日の件ですが、これは理解しました。私が間違っっているのがよくわかりました。市立高校、国立の附属高校、県立高校の選抜を2月3日にやられていて、昔でいう後期日程が一般県立学校であるということを理解しました。間違っっていることを言っていたら指摘してくださいね。今までの質問は間違っってした。すいません。
三好教育長	逆に言えば、きちんと理解してもらえよう説明できていなかったということですから、率直に御意見いただくことが大変ありがたいです。

小丸委員 初歩的な質問ですが、これは、福山市立中高の、高校から入る受検の内容内容ですね。中学からそのまま進む試験は別にあるということですね。

三好教育長 そうです。高校の定員が200名で、120名前後が中学校から入られるとしたら、80名前後になります。改めて説明させていただきます。ありがとうございました。

三好教育長 他にいかがでしょうか。

菅田委員 今回の基本方針に関わるかどうか、お願いしたいことでもあります。次の入試から、自己表現カードを書くようになります。私が気になっているのが、将来のことを早いうちから決めて、それに沿って目標を立ててやっていくのは非常に良いことだと思います。が、そこから外れてしまった場合に、逃げ道や、外れた場合でもなんとかやっていける、新しい道を考えれば良いということと、両輪でやっていけないと思いません。

子どもたちにとにかく目標をつくりなさい、どこの大学に行きたいのか、何をやりたいのか、ばかりを言っているとおかしいことになるのではないかと思います。自己表現カードについては、大学入試や就活エントリーカードにも同じようなことを書かされるものだと思います。これを中学生に書かせるということは、それまでの義務教育において、しっかりとそういうことを教える必要があると思います。ボランティアなど、目新しいことをやって書くことが良いことだという印象があります。そうではないとリーフレットに書いてあっても、選抜する側がそれを子どもたちに教えないといけないと思います。

例えば、数学オリンピックで優勝した子がそのことを書いたものと、6年間ずっと何をやったわけでもないけど数学を一生懸命地道にやってきましたと書いた子を、どういう視点で先生方が選ぶのかが、子どもたちに伝わっていないと、結局、改革することで子どもたちに付けてもらいたい力が伝わらないことになると思います。議題にあがっていることとずれるかもしれませんが、そういうところをしっかりとわかるように子どもたちに教えて、義務教育の間に力をつけていってもらいたいと思います。わかるように、保護者にも説明してもらいたいと思います。

本宮学びづくり課長 御意見ありがとうございます。委員がおっしゃられたように、自己表現というものが、決して、そのときの話し方やテクニックをみるのではなく、義務教育9年間の中で培ってきた子どもたちの力、興味や疑問を通して学んできたことを伝えていくものとなっています。その内容についても、多岐にわたっておりまして、将来の夢について自己表現で表現していく場合もあると思います。県が示している例でいうと、好きな芸能人であったり、小さい頃からずっと続けてきたバレエを表現したり、珍しいことではなく、9年間コツコツと積み重ねてきたことも含めて、自己表現の中で伝えていくということが示されています。評価にあたっては、評価者が同じ基準で評価できるように、県で研修を行っていくと示しています。また、そういったことを広く保護者の方々、子どもたちに伝えていきたいと思えます。

菅田委員 よろしくをお願いします。

井上学校教育 今、課長が説明しました事例や評価基準についても、県教育委員会のホ

部長 ームページにも掲示されており，児童生徒や保護者が見ることができるようになっていきます。先ほど委員が言われたとおり，義務教育を通して身に付けていく力ということで，中学校3年生の子だけができるということではありません。小学校1年生のときから，例えば，自分が伝えたいことを見つけることや自分の言葉で表現するということ，また，さまざまな表現方法，自分に合ったもので相手に伝える，技術ではなく意思の部分，伝えたい，話したいという子どもたちの気持ちを，小学校段階からしっかりと育てていくことが今回の入試では求められていると，教育委員会としても捉えています。そういった意味で今進めている子ども主体の学びをしっかりと進めていきながら，子どもたちの自分の中からわき出る表現力を育てていきたいと考えています。よろしくをお願いします。

三好教育長 他にいかがでしょうか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 ないようですので，お諮りします。  
議第61号は，原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員 (異議なし)

三好教育長 御異議ないようですので，議第61号は原案どおり可決しました。  
それでは，これより秘密会とします。  
傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)

三好教育長 予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か，ありませんでしょうか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 ないようですので，本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後4時00分】